

飯田市 地域ポイント付与による地域通貨実証実験事業 加盟店募集説明会

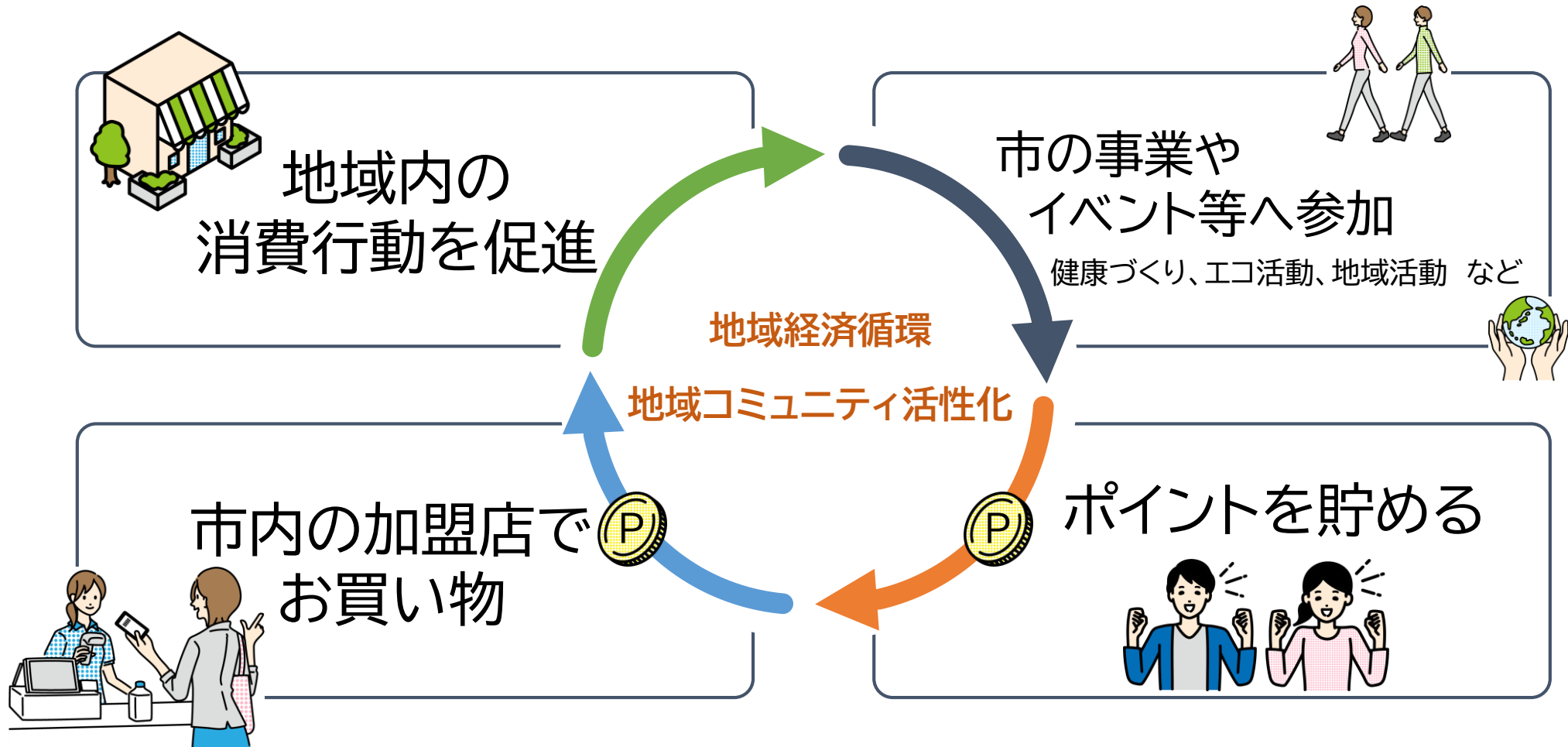
令和6年4月16日(火)～18日(木)
飯田市 産業経済部 商業観光課

目次

地域通貨とは	P3
これまでの経緯について	P4
ふくまるくんカードと協働する理由	P5
実証実験の概要について	P6~10
今後のスケジュールと実証実験終了後(R7.1.1以降)について	P11
実証実験への参加方法について	P12
お問い合わせ先	P13
最後に	P14

地域通貨とは・・・

限定された地域で流通する通貨



これまでの経緯について

令和3年度	地域通貨の仕組み、先進事例の調査研究、等
令和4年度	プレミアム付き電子商品券事業(地域通貨導入を見据えた実証実験)、等
令和5年度	研究会立ち上げ、デジタル地域通貨研究結果報告書作成、等

持続可能な地域通貨導入への課題

- ・導入する意義を広く訴求すること
- ・運営費、維持管理費の確保
- ・一定数以上の利用者及び加盟店の確保
- ・魅力的なポイントの創出(行政事業や地区のボランティア活動、市主催のイベント等への活用など)が必要

…他

地域通貨導入を見据え、
ポイント付与による実証実験の実施
※ふくまるくんカード協同組合との協働事業

ふくまるくんカードと協働する理由

01

市内利用者：23,000人余
// 加盟店：8店舗(地元スーパー他)

02

カードとアプリの併用が可能

03

既に運用されている仕組みであるため、
低コストでの導入が可能

04

既存機能の拡張により、
飯田市のポイント付与が可能

実証実験の概要について

目的

健康づくりや市主催の事業・イベント等への参加者にポイントを付与し、そのポイントを加盟店での利用につなげ、地域経済循環及び地域コミュニティ活性化を図るための実証実験をふくまるくんカード協同組合と協働で実施。

実証実験期間

令和6年7月1日から12月31日(予定)

使用システム

ふくまるくんカード協同組合が運用するシステム（LSI株式会社:ロイポ）

実証実験の概要について

加盟店資格

※以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ①飯田市内に本社を有する中小企業者または小規模企業者であること。
(法人等は市内に事業所が、個人事業主は市内に住所があること)
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者ではないこと。
- ③政治または宗教活動等を目的とする事業を行っていないこと。
- ④飯田市暴力団排除条例に該当する事業者でないこと。

実証実験の概要について

加盟店でご負担いただく費用

項目	金額	実証実験中 (R6.7.1~12.31)	実証実験終了後 (R7.1~)
入会金※1	20,000円	不要	20,000円 ※新規加入の場合
会費(月額)※2	3,500円/月	1,750円/月	3,500円/月
SIMカード利用料 (Wi-Fi環境がない場合のみ)	550円/月(税別)	不要	550円/月(税別)
レシート(ロール紙)	136円	不要	136円
ポイント発行手数料※3 (1Pあたり)	1.5円	1.5円	1.5円

※1 実証実験期間中の加盟に限り全額免除

※2 実証実験期間中のみ1/2市負担、1/2事業者負担

※3 発行したポイント数に1.5円を乗じた額

実証実験の概要について

ポイント付与事業

ポイント付与事業	付与内容	付与数	担当部課
実証実験キャンペーン	市内利用者へポイント付与	300P	商業観光課
健康教室	7月からの実証実験に向けて、現在検討中		市役所各課
ボランティア活動			
エコ活動			
各種イベント等			

※上記の他に随時各課で検討し、実施を予定

実証実験の概要について

利用方法

カード及びスマホの併用(カード申込み後、スマホアプリへ移行可能)

※飯田市版カードデザインで新規作成

使い方・申込方法

ふくまるくんカード
お持ちの方

市主催の事業や
イベント等へ参加

ポイント貯める

市内加盟店で
お買い物に利用

ふくまるくんカード
お持ちでない方

加盟店または
市商業観光課窓口で
新規申込み(予定)

市主催の事業や
イベント等へ参加

ポイント貯める

市内加盟店で
お買い物に利用

※既カード保有者の申込みは不要。お持ちのカードにポイントが貯まります。

※新規カードデザインへの交換は受け付けません。

今後のスケジュールについて

日にち	内容
4月16日、17日、18日	加盟店募集説明会
6月中旬～下旬頃	加盟店端末操作説明会
7月1日～12月31日	地域通貨(地域ポイント)付与実証実験期間

実証実験終了後(R7.1.1以降)について

引き続き、「**ふくまるくんカード加盟店**」として**お取扱い可能**

- ・ 継続に伴う手続き等は不要ですが、実証実験終了時に継続の意思を確認させていただく場合があります。
- ・ ただし、ご負担いただく費用については全て加盟店様のご負担となります。
- ・ 利用者の皆様も引き続き、ふくまるくんカード加盟店で利用可能です。
- ・ 実証実験後、脱退される加盟店様は別途お手続きが必要です。

本実証実験の結果を分析・検証



令和7年度以降の本格導入等について**研究を深化**

実証実験への参加方法について

提出書類

ふくまるくんカード協同組合入会申込書

提出先

飯田市 商業観光課 商業流通係

提出(申込み)方法

ウェブ



メール shougyou@iida.city.nagano.jp

窓口

飯田市本町1-2
(まちなかインフォメーションセンター)

郵送

〒395-0044
飯田市本町1-2(まちなかインフォメーションセンター)
飯田市 商業観光課 商業流通係 宛て

FAX

送信先：0265-22-4567
飯田市 商業観光課 商業流通係 宛て

お問い合わせ先

● 実証実験に関すること

飯田市 商業観光課 商業流通係

〒395-0044 飯田市本町1-2(まちなかインフォメーションセンター)

電話：0265-22-4511 (内線:4652) FAX：0265-22-4567

● ふくまるくんカードの仕組みや入会等に関すること

ふくまるくんカード協同組合 事務局

〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場426(ショッピングタウンピア内)

電話：0265-43-3376

受付時間：10時から17時(平日のみ)

最後に

地域ポイント・地域通貨の導入により目指すべき飯田市の姿

市内での発注・調達・消費により、
モノや通貨が広く流通し、
市内事業者を応援する消費行動の促進や
産業・観光等における外貨獲得により
地域内の経済が循環している。

人や地域のつながりが強化され、
市民全員が健康にいきいきと暮らせる
ための手段として活用されている。

事業者の皆様と協力・連携し、
飯田を「**より住みたいまち**」にするための手段として活用

実証実験についての説明は以上です。